



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】  
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談  
▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午  
▶場所=子育て支援センター

【常時開設】  
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。

<あいあいサロン>  
▶18日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
<そよかぜサロン>

▶10日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶13日(金)竹園児童センター▶17日(火)橋本児童センター▶23日(月)美濃山コミュニティセンター▶26日(木)市民交流センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手

遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ

事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶4日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶6日(金)竹園児童センター、みその保育園▶★10日(火)南ヶ丘第二保育園▶★13日(金)わかたけ保育園▶20日(金)美濃山コミュニティセンター▶23日(月)みやこ保育園

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前

9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶19日(木)午前10時～11時15分、美濃山グリーンタウン集会所

【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶24日(火)午前10時～11時15分、橋本児童センター

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。  
※時間は午前10時～11時30分。  
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶16日(月)園児と遊ぼう▶20日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶18日(水)園庭開放▶24日(火)粘土遊びをしよう

みその保育園(☎981-8101) …▶19日(木)園児と遊ぼう▶24日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶10日(火)園庭開放▶16日(月)わくわくランドで遊ぼう

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶17日(火)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶12日(木)音楽で遊ぼう

山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日(水)牛乳パックや廃材を使って一緒に遊ぼう

男山保育園(☎982-0701) …▶3日(火)みんなで豆まき▶19日(木)

おもちゃで遊ぼう・BOOKスタート

くすのき保育園(☎983-1200) …▶18日(水)おでんパーティー・リズム遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶13日(金)園庭開放▶18日(水)ジャム作り

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午、☆は午前11時～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶5日(木)園庭開放▶25日(水)楽器で遊ぼう

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶2日(月)園庭開放▶23日(月)音楽で遊ぼう

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶23日(月)ちびっこコンサート

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶20日(金)園庭開放▶24日(火)ミニコンサート

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶4日(水)園庭開放▶25日(水)ミニチャイルドコンサートに参加しよう

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶☆18日(水)サーキット運動&レッツ・ダンス

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▲4日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶24日(火)園開放(園児と遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後1時～4時(1歳半～未就学園児)、毎週金曜日の午前・午後1時～4時(おむね生後2カ月から1歳半)(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後1時～4時(1歳半～未就学園児)

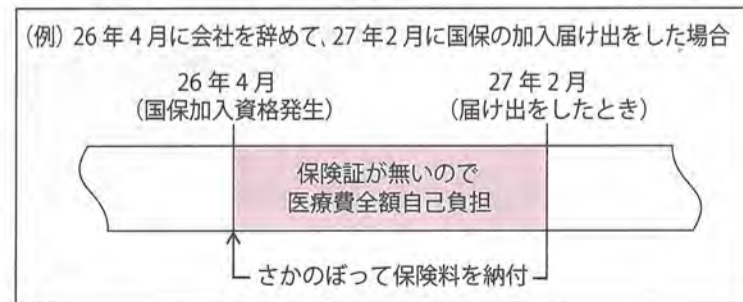
※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

【赤ちゃんの広場】  
▶20日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分。

	こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
	2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
	3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
	4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
	2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
	3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
	4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
	2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
	3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの
	4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をするときに本人確認を求められることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必須です。

**特殊詐欺にご注意を!**  
～被害防止の大原則～  
「電話を一度切り、事実の確認と相談を!」  
八幡警察署 電話981-0110  
京都府警察スローガン 千年を守る 未来を創る



◆問い合わせ 国保医療課  
交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。  
\* \* \*  
交通事故にあった時も届け出を

**国保の届け出は14日以内に**  
私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必

要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。  
\* \* \*  
加入手続きが遅れると届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(週及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。